

## 第 4 回

# 第 4 期鳥取市中心市街地活性化基本計画検討委員会

・ 日 時：令和 4 年 1 1 月 2 8 日（月）

1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0

・ 場 所：鳥取市役所本庁舎 7 階全員協議会室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 委員長あいさつ

### 3 報告・協議事項

（1）第 3 回委員会議事概要

【資料 1】

（2）第 4 期鳥取市中心市街地活性化基本計画（案）について

【資料 2】

・ 市民政策コメント回答

・ 計画書（案）

### 4 その他

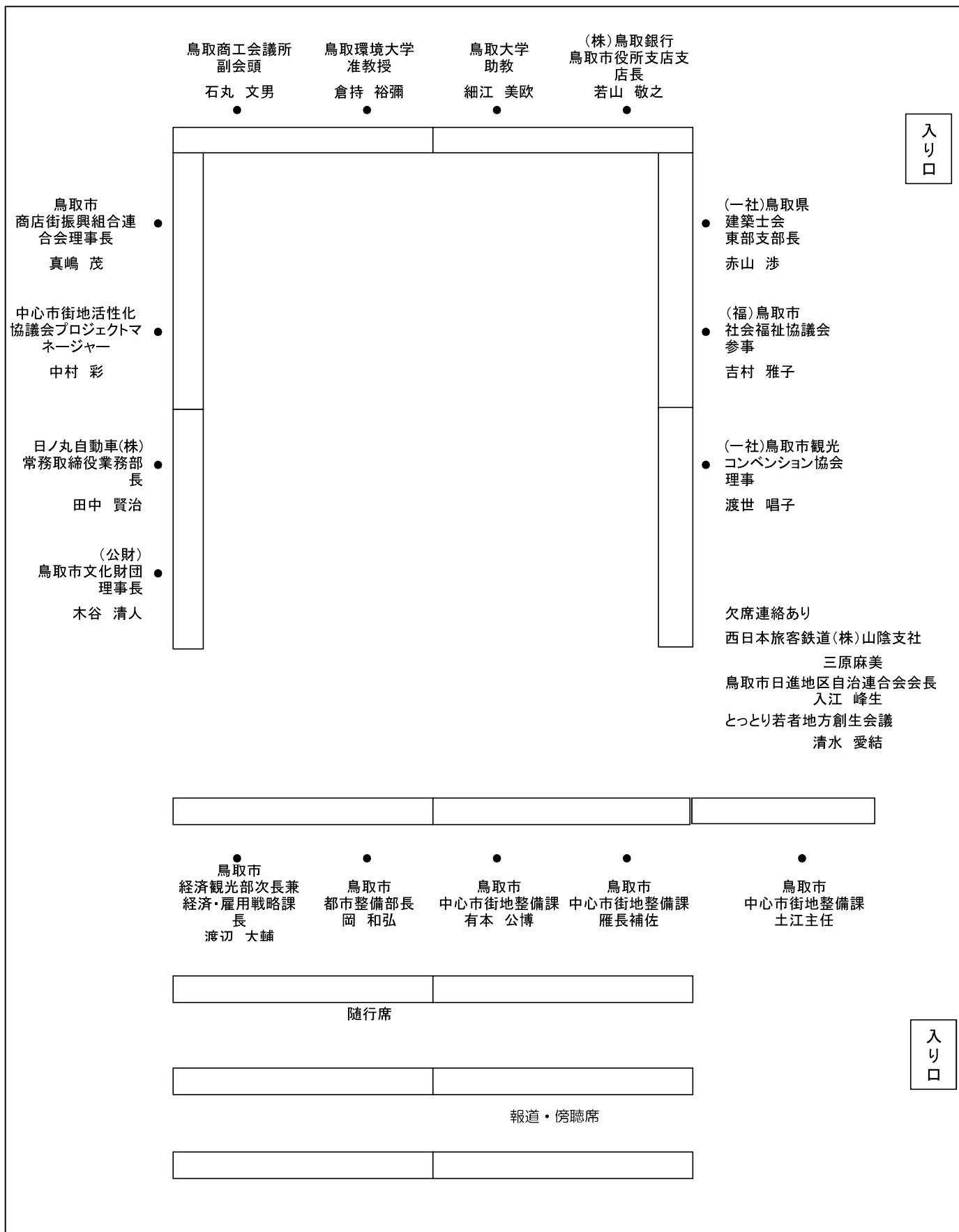
### 5 閉 会

## 配布資料一覧

N o .	資料名
—	第 4 回第 4 期鳥取市中心市街地活性化基本計画検討委員会次第、配席 図、名簿
1	第 3 回委員会議事概要
2-1	市民政策コメント回答
2-2	第 4 期鳥取市中心市街地活性化基本計画（案） ※ 第 3 回検討員会委員意見への対応含む

# 第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画検討委員会 第4回 配席表

日時：令和4年11月28日(月)10時～11時30分  
場所：鳥取市役所本庁舎7階 全員協議会室



## ■ 第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画検討委員会（14名）

（順不同・敬称略）

役 職	所属団体名等	氏 名	備 考
委員長	鳥取環境大学経営学部 准教授	倉持 裕彌	有識者
副委員長	鳥取大学大学院工学研究科 助教	細江 美欧	有識者
委員	鳥取商工会議所 副会頭	石丸 文男	経済界
〃	（株）鳥取銀行鳥取市役所支店支店長	若山 敬之	地域経済
〃	鳥取市商店街振興組合連合会 理事長	真嶋 茂	商 業
〃	鳥取市中心市街地活性化協議会プロジェクトマネージャー（（株）まるにわ 取締役）	中村 彩	まちづくり
〃	日ノ丸自動車（株） 常務取締役業務部長	田中 賢治	交 通
〃	西日本旅客鉄道（株）山陰支社	三原 麻美	交 通
〃	（公財）鳥取市文化財団 理事長	木谷 清人	文 化
〃	（一社）鳥取市観光コンベンション協会 理事	渡世 唱子	観 光
〃	（福）鳥取市社会福祉協議会 総務企画課参事	吉村 雅子	福 祉
〃	（一社）鳥取県建築士会 東部支部長	赤山 渉	景 観
〃	鳥取市日進地区自治連合会会長	入江 峰生	住 民
〃	とっとり若者地方創生会議	清水 愛結	住 民

### 【事務局】

所属	氏 名	備 考
鳥取市都市整備部長	岡 和弘	
鳥取市経済観光部次長兼経済・雇用戦略課長	渡邊 大輔	
鳥取市都市整備部中心市街地整備課長	有本 公博	
鳥取市都市整備部中心市街地整備課長補佐	雁長 徹	
鳥取市都市整備部中心市街地整備課主任	土江 慧太	

## 第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 鳥取市の中心市街地再生のための次期計画である「第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定するため、「第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

### (委員会の構成)

第2条 委員会は、有識者、住民代表、商業者、文化・観光・福祉関係者等の中から市長が委嘱する委員をもって組織する。

### (検討事項)

第3条 委員会は、基本計画を策定するため、次の事項について検討を行う。

- (1) 現行計画の検証及びその他の関連する計画等を踏まえた、基本計画の方針、区域、目標等
- (2) その他、基本計画の策定に関すること。

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和4年12月31日までとする。

### (役員)

第5条 委員会に、次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名

### (役員を選任)

第6条 役員は、委員会において委員の互選により選出する。

### (役員の職務)

第7条 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

### (会議)

第8条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長がこれにあたる。

3 委員会は、代理を含む構成員の半数以上の出席により成立する。

4 議事は、代理を含む出席構成員の過半数により決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

5 委員会に、関係行政機関等の職員または委員長が必要と認める者の出席を求めることができる。

(会議の公開)

第9条 委員会の会議は、公開を原則とする。ただし、出席構成員の3分の2以上が必要と認めたときは、非公開とすることができる。

(事務局)

第10条 委員会の事務局は、鳥取市都市整備部中心市街地整備課が担当する。

(有効期間)

第11条 この要綱の有効期間は、第4条に定める委員任期が終了するまでとする。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員会が、これを定める。

附 則

この要綱は、令和4年7月13日から施行する。

## 第 3 回 第 4 期鳥取市中心市街地活性化基本計画検討委員会 議事録

日時 令和 4 年 9 月 30 日（金）10：00～12：00  
場所 鳥取市役所本庁舎 6 階 第 3～6 会議室  
出席委員 倉持委員長、細江副委員長、石丸委員、若山委員、真嶋委員、中村委員、田中委員、陶山委員、木谷委員、渡世委員、吉村委員、赤山委員、入江委員、清水委員  
（陶山委員、清水委員はオンライン出席）

## 1. 開 会

## 2. 倉持委員長あいさつ

- ・ 本日の素案はパブリックコメント前の段階に向かっている。まだ皆様のご意見を反映することは可能。ぜひとも多くのご意見をいただきたい。

## 3. 協 議

## 1) 第 2 回委員会議事概要

- ・ 第 2 回委員会の議事録の内容確認

## 2) 第 4 期鳥取市中心市街地活性化基本計画（案）について

- ・ 事務局から説明

（事務局） 前回の委員会からわずか 1 ヶ月の間でこのボリュームの資料作成にあたったこともあり、誤字脱字等が見受けられたかと思うが、市民の皆様公表する前にはあらためて事務局で精査する。本日は、細部には目を瞑っていただき、大局的な視点から意見をいただきたい。

（委員） ゾーンのネーミングが「まち歩き推進ゾーン」や「まちみせ魅力創出ゾーン」等、わかりやすくなった。できれば、「鳥取城跡観光推進ゾーン」や「鳥取民藝観光推進ゾーン」も、少し柔らかな表現になるとよいが、これをひらがなにしても逆にわかりにくくなりそうなので、このままでよい。ただ、「まち歩き推進ゾーン」など、ゾーンの示すエリアがわかりにくい部分がある。「鳥取城跡観光推進ゾーン」の名称（吹き出し）の色はゾーン名と同じ紫になっているが、ゾーンの名称の色とそのエリアの色が対応しておらずわかりにくい箇所がある。

（事務局） ゾーンの名称とエリアの色が対応するよう修正する。「まちみせ魅力創出ゾーン」や「まち歩き推進ゾーン」は、範囲がどうしても重なってしまう。吹き出しの色でわかりやすく表現できるよう修正したい。

（委員） 中心市街地の活性はこのゾーン間の相互連携にあると考えている。各ゾーンが分断されるのではなく、どう相関しているかが、まちを活かすと考え。しかしながら、その連携の具体的なストーリーが見えない。それぞれのゾーンの戦略や役割はわかるが、その役割がそれぞれどう繋がるのか。例えば、ゾーンごとに責任者がいて、責任者同士が密に情報交換しながら全体を連携させる等、具体的な方針があればわかりやすい。生活者と観光客のどちらなのか、移動手段が徒歩・公共交通機関・自家用車のうちのどれなのかによって動線も変わってくる。それぞれの目線で各ゾーンがどう関係しているのかがわかる具体的な方針があるとよい。

- (事務局) ゾーン間の連携は重要な視点。計画に掲げる事業は庁内の様々な課が所管している。市民からすると、確かに連携がとれていないように見えるかもしれない。庁内では「鳥取市中心市街地再生本部」の下に幹事会と部会を設け、部署間の連絡を取りながら事業を推進している。事業の一覧を見ても、そのあたりはわかりにくいと思うので、修正できる部分での記述を考えてみたい。
- (委員) 一つひとつの事業に市民の声はどのように反映されているのか。具体的に、どのような手法で市民の意見を把握しているのか。  
ゾーンの図について、文化観光施設の色にゾーンの色が重なることによって、違う色に見えるため修正してほしい。また、大槻町にある商業施設は何か。
- (事務局) 大工町には、11月オープン予定のドラッグストアが現在建設中である。市民からの意見収集については、計画区域の自治会との意見交換会を予定している。また、10月中旬から市民政策コメント（パブリックコメント）を3週間実施する。本計画を策定する過程で実施したアンケート調査においても意見を収集し、計画に反映している。さらに、コロナ禍により実施できていなかった「地域づくり懇談会」を活用し、計画の初年度に各自治会へ出向き説明することも予定している。今後も、様々な媒体を活用して意見をいただく機会を作りたい。
- (委員) そうしたことは承知の上だが、計画書としては整った形になっていても、踏み込んだ良さが出てきていない。その理由として、市民から意見を募集しても、なかなか意見が出てこないという大きな問題があるのでは。意見を出してもらうための工夫が必要。
- (委員長) 同じような感想を持っている。前期計画を策定してから、中心市街地が劇的に賑やかになった印象はない。そのことは、アンケート調査結果からも裏付けられているが、同時に、難しいことでもある。この計画は、国から補助金をいただいたり、様々な事業を位置づけたりするためのツールである。計画策定の過程では、事業の組み立てやハード面が主な議論になり、それが終わると気持ちが冷めてしまう。これから計画が動き始めたときに、どういう議論に持って行くかという場の設定にも工夫が必要。しかしながら、そのことは計画書に求められる記載事項とは相性の悪い活動面の話になる。ご指摘の重要性は理解するが、計画とは別次元で議論する機会があればよいと思う。
- (事務局) 平成30年4月に中核市へ移行したことや当時の市長の方針等を踏まえ、前期計画の事業の一つに鳥取駅周辺の再生が位置づけられたことを端緒として、本年10月から始まる駅南地区でのにぎわい形成等の新たな事業が展開されている。第4期計画においても同様の動きが出てくるかはわからないが、そのための行政としての仕掛けが必要と考えている。城跡側ではそうした動きもみられ、それを本計画にどのようにリンクさせ動かしていくかが課題。中心市街地整備課が音頭を取って動く必要があると思っている。
- (委員) アンケート調査結果によると、「中心市街地活性化の満足度（今後の重要度）」で重要とされているのは「自動車で行きやすい」と「公共交通機関の利便性」である。中心市街地への来訪者に公共交通機関を利用して巡回してもらうことが重要。本計画では、そのことへの対策があまり見受けられないように感じられた。民間の有料駐車場で駐車台数は足りているということだが、それを活用してもらうための周知や来訪者への対策が必要。



- (事務局) 第1回委員会での説明の繰り返しになるが、行政として新たに駐車場を整備することは極めて困難。整備の可能性がある場所としては、鳥取市役所旧本庁舎跡地等であるが、中心市街地には約2千台が駐車できる時間貸し駐車場が確保されている。その点を十分にPRできていない。これは、前期計画よりも前からの課題である。関係各課と連携して、駐車場の位置やくる梨の運行状況をリンクさせたWebサイトを作成したこともあるが、運用や引き継ぎがうまくいかず継続できなくなったという実態がある。今後も周知を図ることが必要。
- (委員) 図1-17の「空き地、駐車場の分布」の3つの図は、時系列で並べているということか。その上の図1-16によると、月極駐車場が時間貸し駐車場に比べて圧倒的に多くなっている。時間貸し駐車場は駅周辺には比較的多いが、それ以外ではどうなのか。現状をどこまで把握し分析できているのか。駐車場の問題は非常に重要であるにもかかわらず、あまり分析できていないように思われる。何をもって、「2千台の駐車場が確保できている」と言っているのかわからない。そのことの説明も資料として必要ではないか。
- (事務局) 2千台という数値はデータとして持っているものではない。確かに、時間貸し駐車場の面積は月極駐車場に比べて少ないが、箇所数は少なくはない。イオン鳥取店の駐車場も含め、駅周辺にはかなりの台数がある。城跡周辺に少ないことについては、とりぎん文化会館の駐車場や、土日限定ではあるものの鳥取県庁駐車場が開放されることを踏まえると一定の台数が確保されていると考える。城跡周辺には土日に開放される無料駐車場があるため、民間事業者が参入しにくいという意見を聞いたこともある。
- (委員) 中心市街地の居住人口や交流人口を増やすため、空き家のリノベーション等への補助があるが、駐車場に対しても何か補助はないのか。駐車場の問題は消費者にとって大きな問題。税の優遇措置等も考える必要があるのでは。
- (事務局) 「駐車場が無いと客が来ない」といった商店街からの意見を踏まえ、平成17年～18年頃に、駐車場1か所3台以上の整備につき200万円を補助する制度を設けたが、活用されなかった。そういった意見が本当に多いのであれば制度化をすべきものとする。問題意識は感じており、県とともに検討を進めているところである。
- (委員) 時代も変化している。城跡周辺への駐車場のニーズはある。ぜひ改めて検討してほしい。
- (委員) 駐車場の話が出たので、バスの駐車場に関して話したい。境港市(の水木しげるロード周辺)は、人が溢れるほど賑わっている。自家用車で移動すると、見たいところだけ見てすぐに次の場所へ移動してしまうが、観光バスで移動する場合は、駐車場に停めて滞在・周遊・回遊することになる。観光バスでは滞在時間が決まっており、隙間の時間ができる。その時間をつぶすために、まち歩きをする。それが買い物に繋がる。本市の中心市街地でまち歩きをしてもらうにあたり、観光バスという手段を考えると駐車する場所がないため難しい。駐車場対策の話が出たのであれば、観光バスの駐車場確保についても検討してほしい。
- (事務局) まちなかに観光バスの駐車場を確保することは積年の課題となっている。現在、駅南に2～3台の置き場所がある程度である。城跡観光が本格化してくると、そういった意見が出てくると思われる。このことは観光部局が主体となって検討することになるが、どの場所にどう作るのかは自家用車の駐車場対策と一体で取り組むべきこ

とと考えている。引き続き検討したい。

先ほどの 2 千台の根拠として、市職員が現地踏査した情報をもとに、現時点の駐車場ごとの台数をまとめた一覧表を手元に配布している。これによると、中心市街地の時間貸し駐車場の台数は合計 1,837 台となっている。参考にしていきたい。

(委員) ゾーン設定について、「駅南北の回遊性向上」のためどのように取り組んでいくつもりなのかお聞きしたい。例えば、駅前をスムーズに移動できるよう横断歩道を整備してほしい。それが難しければ地下道でもよいと以前から発言しているが、なかなか進展しない。

また、子育て世代の 45 歳未満の若年層の居住人口を増やすために、補助金等の具体的な施策があれば伺いたい。

(事務局) 駅南北の回遊性向上策については、鳥取駅周辺再生基本構想を踏まえると、城跡の観光資源の掘り起こしが重要になるが、駅と城跡との間に話題性のあるものをいかに仕掛けていくかが重要になる。その一つとして、鳥取市役所旧本庁舎跡地にどのようなコンテンツを持ってくるかが大きな柱になる。また、パレットとったりや真教寺公園といった既存スポットに、行ってみたいと思える仕掛けを商業者の皆様とともに検討していかないといけない。駅と城跡の間も楽しめるように、ソフト・ハードの両面で、まち歩きのできる環境を作りたい。

若年層の定住対策の補助制度としては、空き家改修支援事業等がある。事業一覧表にあるとおり、本計画では、「まちなか暮らし」に対応する事業をかなり多く用意している。その中でも特に若者をターゲットにしており、中心市街地の魅力を人気 YouTuber に協力してもらい SNS で発信する等の取組を推進している。

(委員) リノベーションの補助だけではなく、子育て世代への支援が最も重要だと思うので、ぜひ検討ほしい。

駅前の横断歩道の件は進展がないのか。

(事務局) これまでも説明したとおりであるが、鳥取駅周辺再生基本構想の策定時に、権利者である鳥取県、鳥取県警察本部をはじめとする委員会で議論がなされている。本委員会にも当時のメンバーがいらっしゃるが、道路に線を引く権限を持っているのは県警である。単純に横断歩道の線だけ引けばよいというのではなく、交差点の改良工事が必要になる。当該箇所は県道なので鳥取県が改良工事を行うことになる。また、交通量調査の結果、鳥取西道路の開通により中心市街地を通過して鳥取駅前に来る車両が増加し渋滞が発生しているためということであった。そのためまずは、駅周辺の賑わい創出を推進し、そこで交通安全のためには横断歩道が必要であると理解してもらえよう、引き続き取り組んでいきたい。

(委員) 若い人を含めて、まちなかの居住者を増やしていかなければならない。ゾーニング案をみると、各ゾーンが重なる部分が多い。事業を行う際は、ゾーンに縛られずにゾーン間で連携しながら柔軟に取り組んでほしい。

「まち歩き推進ゾーン」は範囲が広く、駅から城跡まで続いている。駅から城跡まで歩いてもらえるような仕掛けは、これからのまちづくりの基本になると思う。互いに知恵を出しながら、協力して進めなければならない。

先ほどの観光バスの駐車場のことに関連して、以前、ロータリークラブの会合でとりぎん文化会館を使用したとき、観光バス 10 数台分をとりぎん文化会館の駐車場に停めることができなかった。観光バスの駐車場がないまちというのは、観光誘客

- 面でかなりネックになると思う。「まち歩き」だけでなく「まちみせ」にも繋がることであり、他のゾーンにも影響するため、検討をお願いしたい。
- (事務局) ゾーンは目安として設定しているものである。起こり得る事象には適切に対応し推進していきたい。
- (委員) 「市道弥生橋通り整備事業」は、山白川の部分も対象地域に含まれているか。弥生橋と市役所本庁舎跡地との間には歩道があり、改修できるスペースが十分にあると思うが、山白川が通っている部分は歩道を整備することができない。住民の要望としては、当該箇所を暗渠として整備してほしいとのことである。
- (事務局) 山白川は県管理河川であるため暗渠にはできないという結論になっている。山白川沿いの区間へのガードレール整備を進めているが完了していない。当該方法により安全対策を行うしかないと考えている。
- (委員) 転落事故が発生しないよう対策を講じていただきたい。  
「市道永楽通り整備事業」の事業期間は令和5年度から7年度ということだが、地元では大きな課題となっている。早期実現をお願いしたい。
- (事務局) 当該事業の担当課に確認しなければならないが、警察と協議しながら「ゾーン 30」としての整備を考えていると思われる。
- (委員) 中心市街地におけるフリーWi-Fi 環境の整備を進めても中心市街地への誘客には直接的には繋がらないのでは。例えば、店先に掲示した QR コードを読み込むと明治や大正時代のまち並みが見られる等の AR (拡張現実) や IR (接続現実)、スタンプラリーのような回遊性を促進する事業があったときに初めて、フリーWi-Fi があると来街者の満足度が高まるのではないかと思う。フリーWi-Fi はそういった付加価値的な要素ではないか。p.117 の文言としては「回遊性促進のため」ではなく「インターネットを利用した回遊性促進事業のため」というようにした方が良い。
- (事務局) ご指摘を踏まえ、修正すべきところは修正したい。  
まちなかフリーWi-Fi 事業は駅北口では完了しており、南口は整備中である。駅周辺では繋がるようにしたいと考えている。主にインバウンドをターゲットとした施策であったが、コロナ禍によりあまり活用されていない。コロナ禍の収束後はしっかりと PR をしていきたい。また、バード・ハットでも利用できるようになっており、城跡周辺での整備も予定している。二核での整備は令和4年度中に完了する見込みである。それをどのような切り口でまちなかに広げていくかが課題である。
- (委員) 若年層のまちなか暮らし促進のため、不便を便利にしてもまちなかの魅力創出には繋がらないと思う。大きな魅力があれば、多少不便でも我慢できることもある。何かこだわることのできる魅力があれば、そこに住んで遠くまで買い物に出かけることも苦ではない。若年層を引き付ける魅力の例として、「三ツ星マーケット」の取組がある。それを発展させて、市営のマルシェやフリーマーケットのようなものが「まちなか推進ゾーン」の中心にあればよい。若年層はメルカリを利用してリサイクルに取り組む気持ちがあるため、住民同士で要るものと要らないものを交換できたりするとよいのでは。町内会組織の繋がりが希薄になる中、住民同士の交流の場を作ること、まちなか暮らしの魅力になる。町内会や商店街の活性化も重要であるが、住民同士をバックアップするような取組があれば、ここに住みたいと思うきっかけになり得ると思う。
- (事務局) ある事業者から、鳥取市役所旧本庁舎跡地で定期的にマルシェを開きたいという提

- 案を既にいただいている。そういった場があれば出店したい人は潜在的にいると思う。出店しやすい環境整備が重要。位置的にもちょうど中心市街地の真ん中のあたりになるため、良い取組になることを期待している。
- (委員) 駅前のマルシェには、城跡周辺からウォーキングをしてその帰りに立ち寄る人も増えている。城跡周辺が観光で盛り上がっている影響もあると思う。周辺の商店街で何か買い物をしたついでに来たのか聞いたところ、駅前のマルシェに直行で来たという人も多々あった。商店街にも魅力のある憩いの場・人・モノがあれば、さらに人が集まると思う。回遊が生まれる期待を感じているので、魅力ある仕掛けを積極的に発信していくとよい。
- (委員長) まちなかを歩いていると、信号機でいちいち動きを止められてしまう。まちなかの通りは無数の信号機があり、歩行者としては迎え入れられている感覚よりもむしろ疎外感を持ってしまう。まち歩き推進ゾーンとして打ち出すのであれば、何か歩行者が迎えられている雰囲気を出していき取組も必要と考える。
- (事務局) 信号機は警察の管轄なので、簡単に聞いてもらえるというものではないと思われる。歩行者も様々な目的を持っている。二軸ではアーケードが整備され歩きやすい環境が整っている。どちらかと言えば、魅力創出が重要ではないかと思われる。むしろ、信号機の無い通りで何か取組ができないかと考える。
- (委員長) 城跡周辺には景観計画による制限はかかっているのか。城跡だけではなく、周辺の通り一帯が整備され、歴史が感じられるようにするのであれば、観光地としての魅力は向上するかもしれないが、住民にとっては様々な制約がかかってくる。事務局としては、観光客に来てもらい、商業的な賑わいや魅力を生み出したいという思いがあると思う。商業者が参入したいという流れになったときに、どうマネジメントしていくのか、まるにわのような民間企業が関わっていくのか等、想定があれば聞かせてほしい。現時点で想定が無ければ、ソフト面での検討を事業として組み込んでおくのもよいのでは。
- (事務局) 景観計画では城跡周辺は重点地区として位置づけられており、色味の部分で制限がかかっている。
- 城跡周辺の観光については、今後、基本計画を策定して推進すると観光課から聞いている。観光地域づくり法人(DMO)が先行して取り組んでおり、ソフト面で本格的に動き始める段階に来たと感じている。駐車場と同様の理由で、城跡周辺に店舗を出店するにも場所がないため苦慮していると聞いている。この問題に対しどのように対応するかが次の大きな課題である。
- (委員) 景観計画では城跡周辺のエリアが決まっていて、屋根の色や勾配等に制限がかかっている。建築物の高さにも若干の制限があるが、そこまで厳しいものではなく、法規制のないものもある。
- 前期計画から大きく方針が変わるものではないため、前回と同じテーマでもよいと思うが、本計画では「若者を中心としたまちなか居住」が強く打ち出されている。その項目が前期計画と比べ前に据えられていることもあり、まちなか暮らしに関する「住みやすい・暮らしやすい」といった言葉もテーマに盛り込んでよいのでは。一方、テーマがあまり長くなるのもどうかとも思うので、感想として受け取っていただきたい。
- (事務局) テーマについては、パブリックコメントでも同様の意見が出るかもしれない。その

結果等も踏まえて、変更するかどうかを検討したい。

#### 4. 今後のスケジュールについて

(事務局) 本日の意見をもとに修正すべき点を修正し、10月中旬から11月の初めの約3週間に渡りパブリックコメントを実施する。本日いただいた意見のうち回答できなかった意見については、パブリックコメントで得られた意見とあわせて正式に回答する。また、来週に開催される中心市街地活性化協議会でも意見をいただくことになっている。さらに、中心市街地の町内会の皆様や商店街の皆様にも直接意見をいただきたいと考えているが、コロナ禍により難しい状況である。何らかの形で意見をいただけるようにしたい。

いただいた意見を総合的に勘案して計画書の修正を行い、11月中に第4回鳥取市中心市街地活性化基本計画検討委員会を開催し、最終的な計画としてまとめたい。

#### 5. 閉 会

以上

## 第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画(案)にいただいた意見と対応方針

No.	区分	いただいた意見・質問等	対応方針
1	鳥取駅周辺地区	<p>かつて、鳥取駅周辺地区は、物づくりの街だったが、大量生産・大量消費の時代に対応できなくなり、空洞化が進んでしまった。ついでに、次のような工夫が必要と考えます。</p> <p>①一定規模の面積を確保（日本たばこ産業、第一給食センター敷地、シャミネ2階、トスク空きスペース）したうえで、住宅地と共存できる事業所の誘致（ソフト開発オフィスなど）</p> <p>②若者が集まりやすい魅力ある施設整備（付近の住民にも歓迎されるもの：スケートボード場ではなく、ミニシアター、美術館など）</p> <p>③地域住民へのアピール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域で公民館単位の活性化計画が作成されており、それに基づいて納涼祭、運動会、文化祭が開催されているが、若年層へのアピールがやや弱い。</li> <li>・各地区または事業の取組み事例の発表会を開催し成果をアピールできるミニ学会のような場を設ける。（現状は、各団体内での締括、日本海新聞への掲載、自治連合会での共通認識程度）</li> <li>・個別事業では、シャンシャン祭り、成人式、はしご酒ラリーなど多くの成果を上げているものも多数見受けられる。</li> </ul>	<p>第4期計画では、鳥取駅周辺地区を「山陰東部圏域の中心市の核として駅を中心にさまざまな機能が集積する舞台」と位置付けるとともに、「まちのエントランスゾーン」「鳥取民藝観光推進ゾーン」「まちみせ魅力創出ゾーン」「まちなか暮らし推進ゾーン」「まち歩き推進ゾーン」の5つのゾーンを設定し、各種施策に取組むこととしています。</p> <p>様々な顔を持つ駅周辺ですが、ご意見頂いた事業所の誘致については、IT系などの事務系企業の鳥取市内へのオフィス移転・新設する「オフィス移転・新設支援事業」に継続して取り組みます。また、市として具体的な施設整備を行うものではありませんが、駅が来街者のエントランスであることも踏まえ、若年層にも魅力ある場所として改善していきたいと考えます。</p> <p>さらに、本市は平成22年度より住民が主体となって設置した地域運営組織（まちづくり協議会）が、地域課題の解決や住みやすい地域の実現に向けて取り組む「まちづくり協議会運営事業」を推進しています。</p> <p>これらの取り組みを相互に連携することで、中心市街地の活性化を図ってまいります。</p>
2	鳥取駅周辺地区	<p>鳥取駅周辺地区のエリアを「因幡の新都心」として、高度な都市機能集積・多様な交通の結節点機能の整備・土地の高度利用の促進を図る。具体的には、特にA・Bを緊急且つ重点的に取り組む。</p> <p>A. 回遊性のある歩行者空間の中に、買物・医療・福祉・飲食・宿泊機能を集積する。</p> <p>このため、新たに地区計画を定めてできるだけ敷地の拡大を誘導しながら、建物の容積率を大幅に緩和すると共に、建設費の一部補助を行う。（例えば、敷地が1000㎡以上の場合その敷地の容積率を通常の2倍とする。公開緑地・駐車場・賃貸住宅・デイサービスや保育施設などの施設整備に対する建設費の一部補助。）</p> <p>B. どこからもアクセスしやすい交通導線が駅及び駅周辺地域を連結する。駅に近接した十分な時間貸し駐車場及び公衆用トイレを整備する。</p> <p>このため、鳥取駅2階改札口を新設し、駅から出て北側商店街及び南側鳥取市役所本庁舎敷地を繋ぐ2階レベルの歩行者用通路（米子駅には、南北自由通路が来年8月頃完成する。鳥取駅には、駅と南北両側の拠点を道路を隔てて2階建てレベルで繋ぐ形態。可能な場合は、建物の中を通路として活用する。他都市の駅前に多いペDESTリアンデッキ方式での連結も代替案としてある。）</p> <p>また、JRやバスへのアクセスの良い鳥取駅の周辺に時間貸立体公共駐車場500台程度を整備する。（参考：市営片原駐車場は一般車両136台、市役所本庁舎駐車場は、約200台、日ノ丸パーキングは、280台が駐車できる。）</p>	<p>ご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>・鳥取駅周辺地区については、第4期計画において「まちのエントランスゾーン」と位置付け、市の玄関口としての魅力や機能の向上を図ることとしています。また、令和2年度に策定した「鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）」においても情報発信機能の充実を基本方針としており、今後中長期的視点での検討が必要であると考えます。</p>
3	鳥取駅周辺地区	<p>次のC・Dについても整備推進が望まれる。</p> <p>C. 地域の観光・イベント・防災情報・郷土の文化芸術情報の提供拠点と賑わいを生み出すイベント空間を整備する。</p> <p>このため、駅北口広場の中に、バスターミナルを兼ねた鳥取情報プラザ（仮称）を新たに建設し、多様な情報・映像・サービスの発信提供拠点とする。風紋広場・パードハット・鉄道記念物公園・サンロードを、必要な改善を施して、イベント空間としてさらに有効活用できるようにし、賑わいを創出する。</p> <p>D. 中高層の住宅の立地を促進すると共に心安らぐ公園や水辺空間を整備し、緑豊かな潤いのある都市的な生活環境を実現する。</p> <p>このため、駅周辺地域の中高層の分譲・賃貸住宅の建設に対し、容積率の割り増しなどで公開緑地の整備を支援する。駅南の鉄道記念物公園を高年齢者や子供たちが憩える緑豊かな空間にリニューアルし、前面にある山白川をせせらぎの楽しめる河川水面とし、周辺の遊歩道に花壇などを整備する。</p>	<p>ご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>・鳥取駅周辺地区については、第4期計画において「まちのエントランスゾーン」と位置付け、市の玄関口としての魅力や機能の向上を図ることとしています。また、令和2年度に策定した「鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）」においても情報発信機能の充実を基本方針としており、今後中長期的視点での検討が必要であると考えます。</p>

No.	区分	いただいた意見・質問等	対応方針
4	鳥取城跡周辺地区	袋川から久松山までの鳥取城周辺地域は、教育・医療環境も整った良好な住宅地としての利用を増進する。A・B・Cの推進を図り、一層の魅力向上を図る。 A. 若桜街道・智頭街道の沿道の老朽化した建築防火帯の建物や空家・空店舗を小規模事務所・住宅・ゲストハウス・ワーケーション施設・街区ごとの小規模有料駐車場に建て替えやリニューアルを促進する。 このため、建築当初の確認済証の有無に関わらず、容易に時代に合った建物にリニューアルができるようにする。 B. 福祉文化会館・市民会館・文化センターの見直しを開始されているが、福祉文化会館は民間に売却して住宅地化を図り、新しい時代にふさわしい芸術・文化・教育施設を旧市役所本庁舎跡地と文化センター施設を活用して整備する。 C. 注目度の高まっている地域資産である鳥取城跡の整備の推進と併せ、県内外からの来訪者のための駐車場の獲得が緊急の課題となっている。当面の緊急対策として、県庁北側駐車場を有料の公共駐車場（トイレ併設）として整備する。お堀端は、バスの駐車スペースとして、トイレ併設を除き駐車禁止にする。博物館の駐車スペースを有料公共駐車場（トイレ併設）として整備し、立体化などにより収容台数を増やす。	ご意見として参考とさせていただきます。 ・防火建築帯の建物や空き家・空き店舗は個人の資産であり、所有者の合意形成が必要不可欠であると考えています。 ・第4期計画において、「文化交流拠点整備調査検討事業」として文化芸術活動・鑑賞の拠点となる施設（市民会館、福祉文化会館、文化ホール）の整備に関する調査検討を実施することとしており、ご提案の取り組みについてもこの事業のなかで検討してまいります。 ・鳥取城跡周辺は、まとまった土地が少なく住宅地でもあるため、駐車場を整備することは難しいものと考えています。一方で、駐車場情報を来街者へ提供するため、城跡周辺及び観光地の駐車場の空き状況や公共交通情報・レンタサイクル情報を一元化するシステムを城跡周辺へ先行して導入することを検討しています。
5	鳥取民藝観光推進ゾーン	鳥取民藝観光推進ゾーンについて この辺一帯の観光創出について、まず駐車場がないという不便さ、訪れた観光客（市営駐車場の設置とか）が何処に駐車すればいいのかわからない現状がある（一つには情報発信が出来ていない）	この周辺の民間の時間貸し駐車場は一定程度あるものと認識しています。 しかしながら、情報の一元化に向けては今後関係機関等とも連携し検討してみたいと考えています。
6	若年層のまちなか暮らしの促進	外で学んだ若者が鳥取で期待できる魅力ある職場をどう形成するのか。新たな発想で若者や事業者に委ね求めるのもよいが、併せて、行政や事業者が「新たな視点」での魅力のアピールをなお一層期待する。	4期計画では、若年層のまちなか暮らしを促進するため、IT系などの事務系企業が鳥取市内への進出を加速させる「オフィス移転・新設支援事業」や民間事業者が空き家や空き店舗などの遊休不動産を活用してまちなかの魅力創出を図る「リノベーションまちづくり推進事業」など13の事業に対して、新たな視点での検討も加えながら官民連携して引き続き取り組んでまいります。
7	回遊・滞在による経済活力の向上	・郊外へ流れて行った人を取り戻そうとするのなら、同じやり方では条件的に不利。新たなもの、あるいは異質なものの等々をどう発想していくのかだ。新たなマーケットの仕組みや日々進化する情報技術、さらには意外なレトロの分野からも、おもしろく知恵を出し合っ てはどうか。 ・単に住みやすいだけでは人は大きく集まってこない。空き店舗の活用については、個々の空き店舗で知恵を絞るのもよいが、集合的に考えると経費の問題もあるだろうが、選択幅は変わる。	第4期計画は、①地域、民間との連携、②人材発掘・育成、③情報発信、④事業所の誘致・雇用創出の4つの方針に基づいて推進することとしており、地域住民、民間団体・事業者、行政等がまちづくりに関する情報や方向性等を共有しながら各種事業に取り組んでまいります。
8	地域資源を活かした交流人口の拡大	・よその都市や地域にも引けを取らない鳥取城跡であり、年々その姿は立派なものとなってくる。しかし、駐車場や土産物店等も近くにない、実に寂しい。 ・駐車場は城跡の近くにあることが絶対条件であり、できないと初めから言わずに考えてみるのもおもしろい。 ・地域資源を活かした交流人口を考えるとときには、中心市街地外にある宇倍神社や池田家墓所などの動線なども良い資源だと思ふ。せめて観光パスくらいはもっと余裕を持ってとめられたらよい。	鳥取城跡周辺は、城跡ライトアップ等のイベント開催や中ノ御門表門（大手門）の復元整備等で観光客が増加し賑わいが創出されている一方で、城跡周辺の駐車場不足の問題があり、城跡周辺利用者の利便性の向上が課題となっています。そこで、城跡周辺及び観光地の駐車場の空き状況や公共交通情報・レンタサイクル情報を一元化するシステムを城跡周辺へ先行して導入することを検討しています。
9	その他	中心市街地に駐車場があれば人が集まりやすい。そこで、市役所旧本庁舎跡地について以下のような活用をしてはどうか。 ・旧市役所本庁舎跡地の活用方法として、まず大駐車場にする。 ・中央にスペースをとって、そこでイベントを開催する。 ・野菜や花の市、フリーマーケット、飲食コーナー、芸能コーナー、その他定期的に開催。 ・市民が集う楽しい「とっとり広場」にしたらどうでしょうか。	市役所旧本庁舎跡地の具体的な活用については、令和3年12月に、「オープンスペースとして活用し、広域から人が集う憩いの場としてにぎわいを創出する。」とした方針を示したところでです。 そのため、第4期計画においても「市役所旧本庁舎等跡地活用事業」として、旧本庁舎、第二庁舎跡地の活用について具体的に検討し、中心市街地への居住促進や賑わい創出につながる有効活用を図ることとしており、ご提案の取り組みについてもこの事業のなかで検討してまいります。
10	その他	鳥取温泉の活用について、地元の人達でも何処に温泉があるのか知らないのではないか ※鳥取駅近辺に、足湯が出来るとか、大衆温泉で入浴ができる場所などの設置を一考すべきだと思う。 ※鳥取駅前には飲食店ばかりで、夜にならないと賑やかにならない現状があるが、観光客が鳥取駅を下車して駅前広場に立った時に、なにか目玉となる集客が図れるようなものがあればと思う。（例えば、日曜朝市などの定期的な開催） ※駅前サンロードの活用 アークードもあり、車も通行禁止なので。	本市は、全国的にもめずらしい市街地に湧く温泉「鳥取温泉」を有しております。この鳥取温泉は、飲料水用の井戸を掘っている最中に湧き出した約110年の歴史を持つ温泉地と言われ、古くから親しまれて います。 ご提案のあった足湯については、本市も街なかの賑わい創出のため、イベント時に設置するなどの取り組みを行っているところですが、常設の施設となる場合、泉源の確保や運営主体をどのようにするのかなど、温泉権を持たれている関係者との調整を図ることが必要となります。

No.	区分	いただいた意見・質問等	対応方針
11	その他	鳥取駅周辺の、太平、今町二丁目付近の点在する空き家の活用方法について、地域住民を巻き込んだ協議会の設置（過去に市でも議論し、地元を知らない学識経験者などの方が審議をされていると思うが）	中心市街地の空き家利活用については、令和4年度より①空き家の利活用に関する調査、勉強会等を行う団体に対して支援を行う「空き家の担い手育成事業」と②空き家利活用団体支援事業の実施や空き家をサブリース、清掃等で流通させる団体の育成を図るため、空き家利活用に取り組む「地域のまちづくり団体」等に対して支援を行う「空き家利活用団体支援事業」に取り組んでいます。 地域において協議会設置等の協議をいただければ具体的に対応させていただきます。
12	その他	小さいことからやりましょう 1. 袋川の利用 清掃 定期的に（誰がやる）水をきれいにする。草を刈る。虫ができる場所。 2. 動物公園の利用活用 ここには人、子供がいますよ イベント 3. 挨拶運動 はずかしがらずに 4. 中心市街地は自転車利用の促進。自動車禁止。海外に多い。 5. アーケードの活用 せっかくあるのに 6. わらべ館の活用  大きなこと 1. LRTの施設 駅～久松公園～北イオン～飛行場～鳥取大学～布施運動公園～駅 ex富山市 2. 旧市役所跡地の早期活用の具体化 バスセンター ex広島市 3. 商店街の集約ビル化とそれによる駐車場の確保	第4期計画は、①地域、民間との連携、②人材発掘・育成、③情報発信、④事業所の誘致・雇用創出の4つの方針に基づいて推進することとしており、地域住民、民間団体・事業者、行政等がまちづくりに関する情報や方向性等を共有しながら各種事業に取り組んでまいります。
13	その他	中心市街地の活性化に向けて、何が足りないのか、どうしていったらいいのか、日頃から感じていることを課題点・改善点として、以下にまとめてみます。  ○駐車場不足の問題・・・どこに行くにも、買い物するにも駐車場が少なく、離れていたりなどで、とても利用しづらい。（特に観光客にとって） ○市役所旧本庁舎跡地の利活用・・・どのような活用をするにしても、利用者の駐車場をどうするのが問題。関連して、市民会館の今後の利用の仕方は。 ○「空き家」問題・・・庵丁人町も含め中心市街地にある空き家の活用。活性化の妨げになる。 ○袋川の土手沿いの活性化・・・鳥取駅周辺地区と鳥取城跡周辺地区とを繋ぐ、中間地点として（弥生橋～鹿野橋付近）賑わいを創出する何らかの仕組みができれば。土手沿いをよく散歩するが、桜の花見や紅葉など散策にいいロケーション。まさに鳥取の中心地・核として、人集めの整備ができれば。	城跡周辺及び観光地の駐車場の空き状況や公共交通情報・レンタルサイクル情報を一元化するシステムを城跡周辺へ先行して導入することを検討しています。 また、市役所旧本庁舎跡地の利活用については、第4期計画においても「市役所旧本庁舎等跡地活用事業」として、中心市街地への居住促進や賑わい創出につながる有効活用を図ることとしており、ご提案の取り組みについてもこの事業のなかで検討してまいります。 中心市街地に点在する空き家の利活用は、若年層のまちなか暮らしの促進にとっても有効なものと考えており、4期計画においてもその活用を図っていくこととしています。 袋川の土手沿いにはきんせ広場等の広場を整備し、市民の憩いの場としてイベント等への活用も図っているところです。
14	その他	外来者（外国人も含む）にやさしいワンストップのインフォメーションセンター設置を要望します。観光案内センターや外国人の為の案内センター等集約しデジタル技術を駆使し、砂丘や鳥取城址、八上堰、白兔海岸など観光情報、交通情報（バス、タクシー）あるいは街中やグルメ情報等を発信する拠点とする。同じく、駅南に設置されたようなデジタルサイネージを増設し、2核2軸の主だったところに配置する。	駅周辺での情報発信機能の充実の必要性は認識しており、駅南側へデジタルサイネージを設置するなど、具体的な整備を行ってきたところです。しかしながら、情報発信拠点の整備については、施設の規模や機能のほか、関係者の合意形成が必要不可欠です。今後、中長期視点で検討してまいります。
15	その他	2核2軸周辺の駐車場の場所、空き具合等の情報を一元管理できるシステムの構築。 そして、バイクの聖地「単」を訪れるライダーの取り込みで、駅周辺、街中、お城周辺にバイク専用の駐車場の確保と情報発信をしていく。	城跡周辺及び観光地の駐車場の空き状況や公共交通情報・レンタルサイクル情報を一元化するシステムを城跡周辺へ先行して導入することを検討しています。



第3回 第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画検討委員会（R4.9.30開催） 委員意見への対応

番号	意見	会議での回答	対応案
1	それぞれの目線で各ゾーンがどう関係しているのかわかる具体的な方針があるとよい。	修正できる部分での記述を考えてみたい。	P75■ゾーン設定の考え方で「各ゾーンの機能の充実と相互の連携を図ることにより、中心市街地の活性化につなげる。」としており、文言の追記は行わない。
2	フリーWi-Fiはそういった付加価値的な要素ではないか。p.117の文言としては「回遊性促進のため」ではなく「インターネットを利用した回遊性促進事業のため」というようにした方がよい。	ご指摘を踏まえ、修正すべきところは修正したい。	修正する。 修正前：来街者の利便性向上と回遊性促進のため、まちなかにWi-Fi環境を整備する。  修正後：来街者の利便性向上とインターネットを利用した回遊性促進事業のため、まちなかにWi-Fi環境を整備する。
3	前期計画から大きく方針が変わるものではないため、前回と同じテーマでもよいと思うが、本計画では「若者を中心としたまちなか居住」が強く打ち出されている。その項目が前期計画と比べ前に据えられていることもあり、まちなか暮らしに関する「住みやすい・暮らしやすい」といった言葉もテーマに盛り込んでよいのでは。一方、テーマがあまり長くなるのもどうかとも思うので、感想として受け取っていただきたい。	テーマについては、パブリックコメントでも同様の意見が出るかもしれない。その結果等も踏まえて、変更するかどうかを検討したい。	・パブリックコメントでは意見なし。 ・現行のテーマである「集い、つながる、とっりのまち 山陰東部の都市核づくり」は、広域から様々な人々が集うことで、地域や世代がつながり、賑わいや活力、交流のある中心市街地を目指し設定。 ・個別には「若年層のまちなか暮らしの促進」という目標を立て、空き家等の利活用や子育てにやさしい生活環境づくりに取り組んでいる。 ・第4期計画でのテーマの修正は行わない。